

三位一体改革と社会保障

平成16年9月14日
厚生労働省

基本的な考え方

社会保障は、全国民に対して一定水準のサービスを保障していくという国民的合意の下で実施されてきた。

また、今日、急速な少子高齢化が進行する中で、将来に向けて給付と負担の均衡を展望しつつ、社会保障制度全般の一体的見直しを進めているという重要な時期に差し掛かっている。

したがって、国において責任を持って施策を推進することができる実効性のある手段を確保するとともに、地方においても自主性を活かしつつ社会保障について応分の責任を持って取り組む必要がある。

地方六団体の提案の問題点

地方六団体の案は、介護費用、老人医療費、国民健康保険医療費、生活保護費等の負担金に関しては具体案を示さないという基本的問題がある一方で、少子化対策に係る補助負担金及び裁量的補助金の全般について廃止することとしている。

廃止に係る補助金に関しては、国と地方の役割分担という観点から、次のような問題がある。

- (1) 国民の安心と安全を守るべき社会保障について、どの地域においても一定水準のサービスを格差なく保障するという国の責任が果たせなくなる。
- (2) 毎年の介護・医療の給付費の相当部分が国税や労使の保険料で賄われているにも関わらず、介護施設の整備や生活習慣病対策の補助金などが廃止された場合には、国はこれらの給付費の適正化について責任を果たせなくなる。
- (3) 本年6月には少子化社会対策大綱が策定され、来年度からは次世代育成支援法に基づく10ヵ年計画が実施されるなど、国を挙げて少子化対策に取り組もうとしている矢先にも関わらず、国が施策の実施について責任を果たせなくなる。
- (4) 障害者施策については、入所施設の運営費のうち18歳までの障害児は地方が、18歳以降の障害者は国が、それぞれ担うこととし、支援の一貫性が分断されることとなる。他分野を含め、当事者たる国民の立場に立った提案とは思われない。
- (5) SARS対策などの健康危機管理、被爆者対策などの国家補償的な事業、電子カルテ導入などの先駆的・モデル的取組の実施や検討について、国が責任を果たせなくなる。
- (6) 事業主拠出金など租税財源でない国庫補助金も廃止移譲対象としているが、これは今回の趣旨にそぐわない。

厚生労働省としての対応方針

厚生労働省としては、社会保障の基本的な考え方に立って、これらの問題点について地方六団体と十分に議論を行い、対案を示していくこととしたい。

地方公共団体向け国庫補助負担金の状況

その他負担金・委託費
11,543億円 (9.7%)

その他補助金
6,394億円 (5.4%)

廃止が提案されている主な事業
(合計 約9,444億円)

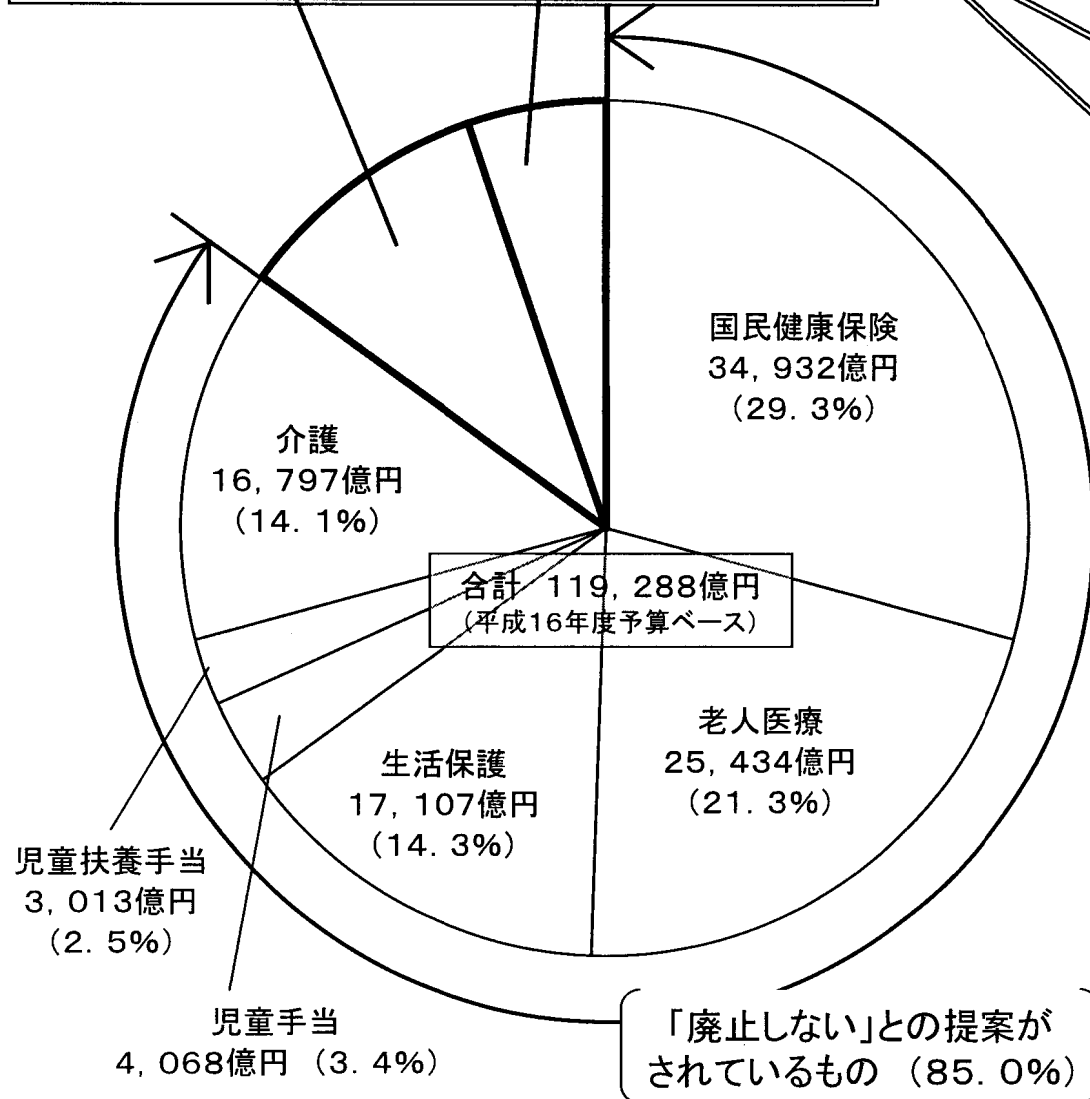
【施設整備関係】

- 社会福祉施設の整備
(特別養護老人ホーム、障害者施設、保育所等)
- 保健衛生施設の整備
(老人保健施設、精神障害者施設、市町村保健センター等)
- 医療施設の整備
(へき地診療所、救命救急センター等)

【運営費、事業費関係】

- 養護老人ホームの運営費
- 民間保育所の運営費
- 少子化対策、児童虐待対策
- 介護予防事業
- 不妊治療対策、乳幼児健診事業
- 救命救急センター、へき地医療対策
- 精神科救急医療システム
- 感染症対策、エイズ対策、難病対策
- 母子家庭の就業・自立支援事業
- ホームレス対策、地方改善事業
(隣保館等の運営費)

等



三位一体改革に係る地方六団体の提案概要
(厚生労働省関係事項)

- 平成17年度及び18年度に廃止して税源移譲すべき国庫補助負担金として挙げられているもの。 【総額約9,444億円】

〔施設整備関係〕 【約1,677億円】

(主なもの)

- ・ 社会福祉施設等施設整備費負担金・補助金 約1,300億円
- ・ 保健衛生施設等施設整備費補助金 約100億円
- ・ 医療施設等設備整備費補助金 約170億円
等

〔運営費・事業費関係〕 【約7,766億円】

(主なもの)

- ・ 養護老人ホーム運営費負担金 約570億円
- ・ 保健事業費等負担金 約290億円
- ・ 精神保健対策費補助金 約20億円
- ・ 保育所運営費負担金 約2,670億円
- ・ 児童保護費等補助金 約510億円
- ・ 児童入所施設措置費等負担金 約710億円
- ・ 障害児施設措置費負担金 約750億円
- ・ 在宅福祉事業費補助金 約780億円
- ・ 母子保健衛生費補助金 約30億円
- ・ 母子家庭等対策費補助金 約26億円
- ・ 医療施設運営費補助金 約190億円
- ・ 医療関係者養成確保対策費等補助金 約90億円
- ・ 疾病予防対策事業費等補助金 約60億円
- ・ 職業転換訓練費負担金・交付金 約65億円
等

○地方公共団体向け国庫補助負担金

【医療・保健衛生対策】

16' 予算額	三位一体	国の事業
2,236 億円	－ 711 億円	= 1,525 億円

(単位:億円)

○廃止事業

・医療施設の整備	188
・へき地医療対策(へき地診療所の運営費等)	56
・救急医療対策(小児救急医療拠点病院の運営費等)	144
・8020運動の推進	7
・看護師養成所の運営費、看護職員確保特別対策事業	58
・保健医療施設・設備の整備(老人保健施設、感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、難病医療拠点・協力病院、市町村保健センター等の再掲)	150
・SARS、新型インフルエンザ等の感染症対策	13
・難病患者に対する相談・支援、重症難病患者の受入病院の確保	7
・性感染症・HIV・ウイルス性肝炎検査等	3

○国に残る事業

・難病医療費(厚生労働科学研究費)	222
・結核医療費	73
・原爆被爆者手当交付金	1,028
・原爆被爆者健康診断費	34
・原爆被爆者施設運営費	34

※ 水道施設の整備を除く

○地方公共団体向け国庫補助負担金

【高齢者対策】

16' 予算額	三位一体	国の事業
2,563 億円	－ 2,542 億円	= 21 億円

(単位:億円)

○廃止事業

・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備	939
・養護老人ホームの運営費	567
・介護予防事業	400
・老人保健法に基づく保健事業(健康診査、健康教育等)	293

○国に残る事業

・原爆被爆者老人の医療費負担増の緩和 等	21
----------------------	----

※ 介護給付費(介護保険国庫負担)等を除く

○地方公共団体向け国庫補助負担金

【児童福祉対策】

16' 予算額	三位一体	国の事業
4,386 億円	－ 4,234 億円	= 152 億円

(単位:億円)

○廃止事業

・保育所等の整備	299
・民間保育所の運営費	2,665
・特別保育事業(延長保育、乳幼児一時預り事業等)	430
・児童入所施設措置費(児童養護施設、乳児院等)	708
・児童虐待対策	30
・1歳6か月児・3歳児の健康診査	14
・不妊治療対策	25
・周産期医療ネットワーク整備、周産期医療施設の 運営費	7
・母子家庭の自立支援事業	26
・売春防止法、DV法に基づく女性保護、婦人相談所 の運営	26

○国に残る事業

・小児慢性疾患医療費(科学試験研究費)	127
・未熟児医療費	25

○地方公共団体向け国庫補助負担金

【障害者(児)対策】

16' 予算額	三位一体		国の事業
5,977 億円	－	1,038 億円	= 4,939 億円

(単位:億円)

○廃止事業

・障害者(児)施設、精神病院等の整備	59
・肢体不自由児、重症心身障害児施設等の運営費	754
・小規模通所授産施設、福祉工場等の運営費	79
・障害者の社会参加推進施策及び自立支援推進施策 (生活訓練、コミュニケーション手段の確保等)	56
・日常生活用具の給付	22

○国に残る事業

・障害者(児)居宅支援費(ヘルパー、ショートステイ、 デイサービス、グループホーム)	603
・障害者施設訓練等支援費(身体・知的障害者施設 の運営費)	2,871
・障害者(児)医療費	111
・補装具の給付	179
・特別障害者手当負担金	350
・精神障害者社会復帰施設運営費	189
・精神障害者ショートステイ、グループホーム	21
・精神障害者の医療費	533

○地方公共団体向け国庫補助負担金

【社会福祉対策】

16' 予算額	三位一体		国の事業
1,864 億円	—	1,538 億円	= 326 億円

(単位:億円)

○廃止事業

・社会福祉施設の整備費(保育所、特養等の再掲)	1,304
・生活保護の適正実施を推進する事業(就労支援員の設置等)	82
・生活福祉資金貸付事業	9
・地域福祉権利擁護事業等	34
・ホームレス対策・地方改善事業(隣保館等の運営費)	81

○国に残る事業

・保護施設の運営費	277
・生活保護の指導監査経費(都道府県の職員設置費)	22
・地方改善施設の整備費	22
・災害救助費	3